

非公募施設（指定の公表）

香川県オリーブ公園の指定管理者

香川県オリーブ公園について、令和7年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 指定管理者

(一財) 小豆島オリーブ公園（小豆郡小豆島町）

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 事業計画の概要

（1）現行の管理との比較

	事業計画	現 行
開館時間	24時間 (但し、8:30～17:15は担当職員駐在)	24時間 (但し、8:30～17:15は担当職員駐在)
休館日	年中無休 (但し、県と協議の上、開園日及び利用時間を制限することができる。)	年中無休 (但し、県と協議の上、開園日及び利用時間を制限することができる。)
入場料	無料	無料
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 13,751,000円	(指定期間(R3年4月～R8年3月)中の平均) 13,400,000円

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

（2）その他利用者サービス向上策

- ・隣接する小豆島町オリーブ公園と健康生きがい中核施設（サン・オリーブ）と連携を図り、QRコードを利用したパンフレットの作成やPR活動などを一体的に行う。
- ・オリーブ収穫祭などの体験型イベントを一層充実させるとともに園内ガイドによる案内等を実施する。
- ・SNSやホームページを活用した利用者ニーズの把握に努める。

（3）経費節減策

- ・オリーブの剪定くずを原料とするオリーブチップの堆肥化に取り組み肥料費の低減に努める。
- ・簡易な修繕工事等は直営で行うなど、コスト低減に努める。